

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。6月23日から29日までの一週間は「男女共同参画週間」となっています。そこで今回は、「男女共同参画」について紹介します。



○男女共同参画とは

まず初めに男女共同参画とは何かについて説明します。男女共同参画とは機会の平等や利益の公正な配分などを前提として、男女が性別にかかわらず対等な立場にあり、誰もが社会的な活動に自由に取り組むことを意味する表現で、これは日本に昔から存在する「男は仕事、女は家事育児」という固定観念を取り払い、性別で区切ることなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指していきましょうということです。

○男女共同参画社会基本法

近年、急激な社会の変化によって、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を作る必要性が出てきました。そのような「男女共同参画社会」の実現のために「男女共同参画社会基本法」が平成11年に制定されました。

この法律の基本理念は男女の人権の尊重、社会における制度または慣行についての配慮、政策などの立案および決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調を掲げ、次いで、国、地方公共団体、国民の責務をそれぞれ定めています。

さらに、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な施策として、国の男女共同参画基本計画の策定、年次報告などの作成などについて規定しています。また、社会といっても地域社会や職場、家庭など様々な場面での男女共同参画を目指しています。

○男女共同参画局

次に男女共同参画局について説明します。これは内閣府の内部部局の一つで男女の機会均等や共同参画を推進することを任務としている機関です。積極的改善措置を含む男女共同参画に関わる様々な啓発活動をおこなっています。

例えば、女性の管理職や役員の増加を図るため、企業に対して女性役員増加の要請をおこなったり、毎年6月を目処に女性活躍加速のための重点方針を策定したりするなど、女性活躍推進の取り組みをおこなっています。

○課題

これまで男女共同参画について紹介してきましたが、まだまだ課題も存在します。それは、男女での役割分担が固定化していることです。例を挙げると、「夫は仕事、妻は家事・育児」という考え方が根強く残っています。また、このような考え方により男性が育児休暇を取りづらい現実があります。これは一人ひとりが「男性だから」「女性だから」という見方ではなく一人の人間として相手を見ることで解決していくことだと思います。

○まとめ

今回は男女共同参画について紹介しました。男女共同参画社会の実現のためには女性だけではなく男性への啓発活動も必要となります。性別を問わず、一人ひとりが男女共同参画社会の実現に向けての一步を踏み出していきましょう。